第三者評価結果報告書

	総括
対象事業所名	ゆうゆうきっず横浜
経営主体(法人等)	社会福祉法人 恵寿福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒221-0014 横浜市神奈川区入江1-31-28
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成31年 4月 ~ 令和 2年 3月
公表年月	令和 2年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)

【施設の立地・特徴】

・立地および施設の概要

ゆうゆうきっず横浜は、JR横浜線大口駅または京急新子安駅などから徒歩10分、商業施設と住宅地が混在する地域に位置しています。国道1号線沿いにあり、近くにはいくつかの公園もあります。青森市に本部を置いて社会福祉事業を展開する、社会福祉法人恵寿福祉会が平成24年4月に開園した7年目の保育園です。鉄骨造3階建で、3階部分のルーフバルコニーを園庭とした園舎で、0~5歳児143名(定員120名)が在籍しています。

園の特徴

「子どものしあわせと、お父さん・お母さんの子育てを支援します」を保育理念、「日常生活や遊びを通して、ひとりひとりの子どもとしっかり向き合い、豊かな人間性を育成するため『4つの学び』(知育・徳育・体育・食育)を実践し、教育と保育を行います」を保育の基本方針に掲げています。

子どもが自分自身で考え、考えたことを自ら発信することができるよう、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できる保育を行っています。

週1回ネイティブの英語教師によるキッズ英会話やスポーツインストラクターによる幼児体操教室を行ったり、野菜の栽培とその収穫物を利用したクッキング、ランチルームでのバイキングスタイルの給食などを取り入れた食育活動などを行っています。

園内をバリアフリーにして、障がいのある子どもやアレルギーのある子どもなどを積極的に受け入れています。また、児童虐待の防止にも意欲的に取り組んでいます。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもを「待たせない保育」への取り組み

1クラスの人数が多く、今まで一斉活動や食事などで多くの待つ時間が生じていたため、「待たせない保育」をしようと園全体で取り組んでいます。1~3歳児は、半数が外に出て半数が保育室、半数がホールで半数が保育室で活動するなど、クラスの半数ずつで動くことによって待つ時間が少なくなり、自由に遊ぶ時間が以前より増えています。4、5歳児は、グループ活動を多く取り入れ、チーム対抗でリレーをしたり、グループごとに製作を競い合ったりしています。

週1回の体操教室では、一人一人がいろんな運動種目を次々行うサーキット・トレーニングを取り入れ、 一人一人の待つ時間を少なくして、効率よく運動ができるようにしています。また、食事の際は、従来クラスごとに子どもたち全員が揃って「いただきます」をするまで食事を待たせていたのを、O~1歳児は 用意ができた子どもたちから、2歳児以上はテーブルごとに揃った子どもたちから食べ始めるようにして います。ランチルームへ行く際も、クラスの半数ずつで移動することにし、待つ時間を減らすようにしています。

2. キャリアパスを見据えた計画的な研修の実施

階層別に達成目標や研修内容(OJT、OFF-JT、SDS〔自己啓発援助制度〕)を定めた人材育成計画があり、それを基に今年度の職員研修計画が作成され、キャリアアップ研修を含めた個人別の園外研修、全職員が参加する園内研修などが明確にされています。園では職員一人一人の研修受講手帳を作成し、5年間の研修受講実績と今年度を含め今後受講すべき研修名を記載して研修の受講目標とし、職員がキャリアパスを見据えて計画的に研修の受講ができるようにしています。

園内研修は、保育マニュアルの読み合わせや児童虐待防止、社会問題化しているセクシャルハラスメントなどをテーマとして毎月行っています。外部研修は、過去の研修実績が記載された研修受講手帳を参考に、「障がい児保育を考える」「表現遊び」「インクルージョン保育」などの横浜市の研修や各種キャリアップ研修など、受講が特定の職員に偏ることがないよう配慮をしながら年度の受講計画を作成しています。また、研修の成果を生かせるよう、研修受講後に報告書を作成して全職員に回覧するとともに、詳しく説明をする必要があると判断したものについては、全職員が参加する園内研修で定期的(7、10、12月)に伝達をしています。

3. 全職員が参加する実効性のある委員会活動

各クラスの職員から委員を出す「遊び委員会」「食育委員会」と全職員が参加する「安全管理委員会」 を設置しています。

「遊び委員会」にはおもちゃ部門と絵本部門があり、子どもたちの興味・関心や発達過程に沿ってどういうおもちゃや絵本が必要かを話し合い、必要な物を揃えるようにしています。

「食育委員会」では、野菜栽培の企画をして、何を植えるか子どもたちと相談した上でナス、ピーマン、オクラ、ニンジンなどをプランターで栽培しています。また、収穫した野菜の種類ごとに収穫数をシールで貼って表にしたり、クッキング用具に関するクイズをパネルにして玄関に掲示したりして、子どもたちが食事に関心が持てるよう工夫をしています。子どもたちは、プランターの水やりをしたり、野菜を収穫したりするとともに、収穫した野菜は、給食のスープに入れたり浅漬けにしたりして味わっています。

「安全管理委員会」では、お散歩マニュアル、バギー・散歩カートの使い方、水遊び、乳幼児突然死症候群(SIDS)、アレルギー対応の確認や看護師による救命救急法・AED操作の研修などを計画的に行っています。また、「事故報告書」や「ヒヤリハット」に、発生日時、場所、発生状況と原因、今後の対策を記入し、安全管理委員会の中で年4回、集計結果の報告を行い、ケガが起こりやすい日時、場所、状況を把握して、再発防止に向けた人的・物的環境の見直し、未然防止策の検討を行っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもが落ち着いて遊んだり、過ごすことのできる保育室の環境構成

広い保育室がありますが、子どもたちが落ち着いて遊んだり、長時間保育の中でゆっくり過ごしたりできる場所がありません。子どもの興味・関心に応じて環境を整えて継続的に遊びができるコーナーやくつろげる場所、職員からは見えるけれども友達の視線をさえぎりプライバシーを確保できるような場所を作ることが期待されます。

2. 保護者との相互理解の促進

今回の第三者評価アンケートでは、戸外遊びや園外活動、感染症の情報提供、送り迎えの際の情報提供など、満足度の低い結果が出ている項目があります。保護者とのさらなる信頼関係を築いていく上で、意見箱の設置やアンケートの実施により保護者の意向や要望をこまめに把握して保護者の声に丁寧に対応し、園の保育に対する保護者の理解度を向上させていくことが期待されます。

また、日々の子どもの様子を伝えるための伝達手段として、1、2歳児を含めた連絡帳の活用、当日の活動状況等の掲示について、検討されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

- ・保育の基本方針は「日常生活や遊びを通して、ひとりひとりの子どもとしっかり 向き合い、豊かな人間性を育成するため『4つの学び』(知育、徳育、体育、食育) を実践し、教育と保育を行います」となっており、子どもを尊重したものになって います。
- ・園内研修や職員会議で、子どもの人権に配慮し、子どもの人格を尊重した保育をするように確認し合っています。子どもの気持ちに寄り添い、できるだけゆったりと接するようにしています。言葉遣いも、年齢に合わせたものにし、ゆっくりわかりやすく話すようにしています。

1.人権の尊重

- ・職員に配付する「保育マニュアル」に、子どもの最善の利益や子どもの人権を尊重するために、たとえばハッピーワード、NGワードの例を載せて、NGワードをハッピーワードに言い変えるような研修をしています。
- ・個人情報の取り扱いについて、「プライバシー保護マニュアル」があり、全職員 に配付する「保育士としての心得」にもプライバシーに関する守秘義務のことが記 載され、研修をして周知するほか、ミーティングでも再確認しています。
- ・虐待防止マニュアルを作成し、外部研修を受講したり、園内研修を実施したり、 実際の事例を踏まえた助言を受けたりして、虐待に関する知識を深め、児童虐待防 止に積極的に取り組んでいます。
- ・全体的な計画に基づいて、クラスごとに年次指導計画、月次指導計画、週次指導計画を作成しています。子どもが自分で考え、考えたことを自分から発信できるよう、指導計画は子どもが自主性や主体性を育て発揮できるものになっています。
- ・O歳児は「連絡帳」に細かく記載して、保護者と情報を共有しています。1歳児以上はクラスノートに子どもの様子を記載し、必要事項は保護者に伝えています。
- ・O歳児保育では、スキンシップを取りながら子どもの気持ちに寄り添った応答的な関わりや話しかけをすることで喃語が増えています。ハイハイやつかまり立ちなど、発育に適した環境になるようにクラス会議で話し合っています。1~3歳未満児保育では、苦手なことがあれば手を貸し、最後は自分でできるように援助することで自信ややる気に繋げています。

2.意向の尊重と自立 生活への支援に向け たサービス提供

- ・3歳児のクラスを半数に分けて、ホールや屋上園庭での体を動かす遊び、室内での自由遊びなどを組み合わせて遊んでいます。4歳児保育では、チーム対抗でリレーをしたり、製作を競い合ったりして、チーム内で協力して活動できるようにしています。5歳児では、グループ活動を積極的に行っています。新聞紙タワー対決をチームごとに行い、協調性を育みチームワークの大切さを実感しています。
- ・今年度より各クラスにおもちゃ棚を設置し、保育室の環境設定に関し、外部研修 や他園の様子を参考にし、クラス内で話し合っています。
- ・職員で作る「遊び委員会」にはおもちゃと絵本部門があり、子どもたちの興味関心や発達過程に沿ってどういうものが必要か話し合っています。約500冊の絵本はデータベース化して、季節や子どもの興味によって入れ替えています。
- ・3歳児以上は、食事はランチルーム、午睡は各保育室を使っています。O~2歳児は、食べる・寝るは同じ保育室ですが、パーティションを使うなどして、空間を

分けるようにしています。

- •食事は無理に食べさせることはせず、落ち着いてから食べさせるようにするなど、 食事が楽しいものになるように努めています。その日の給食の画像をモニターに表示し、玄関に人気のレシピや食具に関するクイズをパネルにして掲示しています。
- ・乳幼児突然死症候群予防のために、O、1歳児は呼吸をチェックし、チェック表に記入しています。2歳児以上も、午睡中は子どもの様子を見ています。
- ・活動の合間に子どもは自由にトイレに行っています。1、2歳児は排泄チェック表をつけて、職員が声をかけるなどトイレットトレーニングに活用しています。
- ・保護者は保育室の中に入らずに、廊下で子どもの受け入れ受け渡しの際に職員と話をしています。職員は保護者から体調確認をし、降園時にはその日にあったことやクラスノートに記入された連絡事項、子どもの様子などを伝えています。
- O、1歳児の保育室はコーナーを作っていますが、2歳児以上の保育室でも、衝立やマットなどを使って数人で遊べるコーナーを作るなどの工夫が期待されます。
- ・利用者家族アンケートでは、「戸外遊びを十分しているか」について「どちらかといえば不満」「不満」が合わせて36%となっています。引き続き散歩や戸外活動を積極的に行っていくことが期待されます。
- O~2歳児の新入園児は、2週間程のならし保育をしています。O、1歳児の新入園児には、慣れるまで授乳やオムツ替えなどの主担当者を決めています。
- ・障がいのある子どもは、保育室内では専用の机といすを使用し、職員が常に傍に付き、他の子どもと一緒に過ごしています。
- ・要望・苦情の受付担当者は主任、解決責任者は園長、第三者委員の氏名・連絡先も併せて重要事項説明書に記載するとともに、玄関ホールにも掲示しています。
- ・発熱や下痢、子どもの様子が変わったときは、早めに保護者に一報を入れて降園後の対応について話し合っています。園での子どもの健康状態を保護者に伝えられるように、O歳児は連絡帳に、1歳児以上はクラスノートに赤字で記載しています。

3.サービスマネジメ ントシステムの確立

- ・保育中に感染症を発症、または疑いのある場合は、直ちに保護者に電話をしてお 迎えを要請しています。事情によりすぐに迎えに来られない場合は、医務室で看護 師か保育士が付き添って休ませています。
- ・職員全員参加の安全委員会があり、「保育安全マニュアル」「プール・水遊びマニュアル」「散歩マニュアル」に従って、特に睡眠中、水遊び中、食事中、散歩中など気を付けることを研修などで職員に周知し、対策を講じています。
- ・毎月避難訓練を実施しています。年2回消防車が来て、消防署職員が 職員や子 どもに通報訓練や水消火器の使い方、消防に関する話をしてくれます。
- ・子どものケガについては、クラスノートや保健日誌に記載し、軽症であっても保護者に報告するとともに、ミーティングや職員会議で報告し、「事故報告書」や「ヒヤリハット」に記録して職員への回覧もして、再発防止に努めています。

・神奈川区保育所子育て支援連絡会に参加している保育所合同で、年2回地域の保 護者に向けて離乳食講座などの育児講座を行っています。 • 地域の保育園、小学校や公園愛護会などが行う「子ども未来会議」に参加して公 園の花壇の水やりを行っています。 4.地域との交流・連 携 • 近隣小学校には5歳児が定期的に訪問しています。近隣の小規模保育園とは、2 歳児が公園で交流しています。 「ボランティア受入マニュアル」「実習生受入マニュアル」があり、これに基づい て受け入れ、記録をまとめています。 ・職員として守るべき法、規範、倫理などは、就業規則や全職員に配付されている 「保育マニュアル」に記載され、入職時や年度初めの園内研修で周知しています。 ・ 職務分掌が記載された「職員職務分担表」を全職員に配付しています。また、事 務、経理、取引等のルールは、設置法人の規程にて設定されています。 省エネタイプの機器による節電、節水、センサー感知による照明の照度調整など、 省エネに取り組み、横浜市から「よこはまエコ保育所」として認証を受けています。 5.運営上の透明性の ・ 有給休暇の最低取得日数のメドを決めたり、職員の取得希望日を聞いたり、体調 確保と継続性 不良による突然の休暇取得に対応したりしています。 ・ 主任と副主任2名は、毎日各クラスを巡回して状況を把握し、職員に助言を行っ ています。指導計画の書き方などの指導も行っています。 勤務時間中に保育から離れて保育計画や記録の作成、行事の準備ができるよう、 「ノンコンタクトタイム」を設定し、活用しています。 設置法人作成の中長期計画(平成27年度~平成32年度)とともに、それと方向 性を合わせた園の中長期計画が作成されています。 ・階層別に達成目標や研修内容を定めた人材育成計画があり、階層別の受講すべき 研修が明記されています。今年度の職員研修計画も作成され、個人別の園外研修、 全職員が参加する園内研修などが明確にされています。 非常勤職員にも、保育士としての心得や保育計画・内容、保育における子どもの 人権、危機管理などが記載された「保育マニュアル」を配付しています。 ・園内研修は、テーマを決めて毎月行い、非常勤職員を含めた全職員が交替で参加 6.職員の資質向上の しています。外部研修は、「障がい児保育を考える」「表現遊び」などの横浜市の研 促進 修や各種キャリアップ研修などを受講しています。 • 「職員自己評価チェックリスト」を作成し、毎年度末に職員が自己評価を行って います。職員の自己評価を基にして園の自己評価を行い、併せて保育の取り組み状 況や課題・改善点も記載して、園の自己評価としてホームページで公表しています。

は計画したねらいに対しての振り返りを行っています。

各指導計画は、保育実践を振り返って自己評価ができるようになっており、職員

評価機関による評価

令和 2 年 2 月 16 日

事業所名 ゆうゆうきっず横浜

3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I - 1	・園の保育理念は「子どものしあわせと、お父さん・お母さんの子育てを支援しま
保育方針の共通理	す」、保育の基本方針は「日常生活や遊びを通して、ひとりひとりの子どもとし
解と全体的な計画	っかり向き合い、豊かな人間性を育成するため『4 つの学び』(知育、徳育、体
等の作成	育、食育)を実践し、教育と保育を行います」となっており、子どもを尊重した
(±)(±)	ものになっています。
	・保育理念や基本方針は、入園のしおりや重要事項説明書に記載され、入園時に統 括園長から保護者に説明しています。重要事項説明書は、保護者が随時閲覧でき
	るよう玄関ホールに置いています。
	・全体的な計画は、「子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりを大切にする保育
	の実践」を謳うとともに、年齢ごとに子どもの発達に応じて支援する、一貫性の
	あるものになっています。
	・全体的な計画に基づいて、クラスごとに年次指導計画、月次指導計画、週次指導
	計画を作成しています。子どもが自分自身で考え、考えたことを自分から発信で
	きる保育を行っており、指導計画は子どもが自主性や主体性を育て発揮できるも
	のになっています。
	・職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どものしぐさや表情から子どもの思いを汲
	み取っています。言葉で表現できる子どもからは直接意見や要望を聞いていま
T 0	す。 ・2 月の入園説明会のときに、職員が保護者と面接をしています。必要な場合には
I-2	・2月の八園就明云のとさに、順貝が保護者と面接をしていまり。必要な場合には「栄養士や看護師が面接しています。全体的なことに関しては園長・主任が対応し
子どもの発達や状	*後工や有護師が固接しています。主体的なことに関しては園長・主任が対応しています。子どもが遊んでいる様子を職員が観察をして、記録しています。
況に応じた適切な 援助の実施	・0~2歳児の新入園児は、2週間程のならし保育をしています。入園説明会の時に
outline outline outline	必要性を十分説明して、ほとんどの保護者に了解をしてもらっています。
	・0、1歳児の新入園児には、慣れるまで授乳やオムツ替えなどの主担当者を決め
	ています。
	・0歳児には「連絡帳」があり連絡事項など細かく記載してやり取りをし、保護者
	と情報を共有しています。1歳児以上はクラスノートに、その日の子どもの様子
	を記載して、必要事項は保護者に伝えています。
	・年齢ごとに子どもの発達や状況に応じて、年次指導計画、月次指導計画、週次指
	導計画を作成しています。クラス会議の中で課題や内容を話し合った上で作成担
	当を決め、リーダー、主任、園長の意見も取り入れています。
	・指導計画の作成、改訂にあたっては、保護者の意向を考慮しています。戸外活動
	を増やすことを意識し、週1回の散歩を週2回にしたり、なるべく屋上園庭やデ
	ッキで遊ぶ機会を増やすようにしています。
	・0 歳児保育では、子どもの表情や喃語から様々な欲求を汲み取り、スキンシップを取りながら応答的な関わりや話しかけをしています。子どもの気持ちに寄り添
	で取りながら心谷的な関わりや話しかりをしています。子ともの気持らに斬り然って言葉がけをすることで喃語が増えています。ハイハイやつかまり立ちなど、
	発育に適した環境になるようにクラス会議で話し合っています。
	・1~3 歳未満児保育では、子どもが自分でしようとしているときには職員は見守
	って、できたときは大いに誉め、できないときは気持ちに寄り添いながら、声か

- けをしたりさりげなく援助をしたりしています。苦手なことがあれば手を貸し、 最後は自分でできるように援助することで自信ややる気に繋げ、次からは子ども が意欲的に行うことができるようにしています。
- ・3 歳児のクラスを半数に分けて、フルーツバスケットやハンカチ落とし、引っ越 しゲームなど簡単なゲーム遊びや、ホールや屋上園庭での体を動かす遊び、室内 での自由遊びなどを組み合わせて遊んでいます。
- ・4歳児保育では、チーム対抗でリレーをしたり、グループごとに製作を競い合ったりして、チーム内で協力して活動できるよう支援しています。鬼ごっこでは、自分たちでルールを取り決めて遊んでいます。
- •5歳児では、グループ活動を積極的に行っています。新聞紙タワー対決をチーム ごとに行い、協調性を育みチームワークの大切さを実感しています。公園や園の 中で、小さい子どもに積極的に手助けをしています。
- ・ホールでは、バランス平均台やフラフープ、縄跳び、ドッジボールなど、屋上園 庭ではボルダリングができる大型遊具で遊んでいます。週1回の体操教室では、 サーキットトレーニングでいろいろな運動を組み合わせています。
- ・全体的な計画の中で、園の保育目標「知育・徳育・体育・食育」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関連付けて、日々の生活や遊びを通して必要な援助を行っています。

<コメント・提言>

・1 歳児は希望者のみ「連絡帳」がありますが、成長発達の著しい時期に保護者との丁寧な連携を図るためにも、0 歳児だけでなく、1、2 歳児も全員が「連絡帳」を持つことが期待されます。

I - 3 快適な施設環境の 確保



- ・園内の清掃は、保育室は保育士、トイレ、共用部分は委託業者など、それぞれ担当部署が決まっており、毎日清掃しています。0~1歳児のおもちゃは毎日昼に消毒、2歳児以上は週1回消毒しています。遊具や用具は週1回、保育室は月2回安全点検をしています。週1回砂場の清掃もしています。
- ・温度は夏 28 \mathbb{C} 、冬 22 \mathbb{C} を目安にし、加湿器を部屋によっては 3 台を使って湿度は 55 ~ 60 %を保つようにしています。
- ・1 階の 0、1 歳児のトイレに沐浴設備、3 階にバスルームがあり、温水シャワーの 設備があります。沐浴設備とシャワーは使用後のほか週 1 回、バスルームは月 1 回定期的に清掃しています。
- •0~3歳児は、半数に分けて活動しています。半数が外に出て半数が保育室、半数がホールで半数が保育室で活動するようにしています。4、5歳児はグループに分けて活動することがあります。
- ・3 歳児以上は、食事はランチルーム、午睡は各保育室を使っています。0~2 歳児は、食べる・寝るは同じ保育室ですが、パーティションを使うなどして、空間を分けるようにしています。
- ・ホールやランチルームでは、異年齢の子どもたちが交流しています。

I - 4 一人一人の子ども に個別に対応する 努力



- ・0歳児は毎月、1歳児は2か月ごと、2歳児は3か月ごとに個別指導計画を作成し、振り返りも行っています。
- ・障がいのある子どもについては、個別支援計画を作成しています。特別な配慮を要する子どもについても、保護者と課題を共有するとともに、クラス会議や職員会議で話し合って職員間で課題や対応策を共有し、保育経過記録に記録しています。
- ・離乳食やトイレットトレーニングの進め方などの重要な事項については、日々の 送迎時や年2回の個別面談時に保護者に説明をして同意を得ています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望については、保護者が記載した「児童家庭調書」「生活食事問診票」「健康記録票」「アレルギーに関する書類」などを入園時に受け取っています。入園後の子どもの成長発達は、毎月保育経過記録に「成長記録」として成長状態を、児童票に身体測定結果などを記録しています。
- ・子どもの記録は事務所に保管し、随時職員が閲覧できるようになっています。また、保育経過記録は電子化され、職員間で共有できる体制になっています。

・進級時には、申し送り事項を引き継ぎ用リストにして、年度末の職員会議で新担任に引き継いでいます。必要に応じて、転園先にも重要な申し送り事項を伝えています。

・保育所児童保育要録は、5歳児のクラス担任が作成し、園長が確認のうえ小学校 に郵送しています。

I − 5 保育上、特に配慮 を要する子どもへ の取り組み

- ・園で障がい児保育を行っていることを、園のパンフレットや重要事項説明書、ホームページで明示し、障がいのある子どもやアレルギーのある子どもなど特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・個別のケースについては、園長、主任、副主任が参加するクラス会議で話合い、 その情報は職員会議で全職員が共有しています。
- ・キャリアップ研修や横浜市の障がい児保育に関わる研修に参加し、研修結果を園 内研修で伝達し、職員間で共有しています。また、横浜市東部地域療育センター の巡回時に助言や指導を受け、保育に生かしています。
- ・園内はバリアフリーになっており、廊下に点字ブロック、誰でもトイレ、エレベーター、スロープ、手すりなどを設置し、障がいのある子どもが利用しやすいように配慮しています。統合保育を行っており、障がいのある子どもと他の子どもとの関わりを大事にして、一緒にいることでしか得られない経験を大切にしています。
- ・虐待防止マニュアルを作成するとともに、横浜市の研修や園内研修で、虐待の定義や類型、早期発見のポイントなどを理解しています。虐待が疑われる場合などは、写真や記録を残したうえで、神奈川区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などの関係機関に連絡をしています。
- ・食物アレルギーの子どもについては、入園の際にかかりつけ医からの「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、それを基に除去食を提供しています。「アレルギー疾患生活管理指導表」を年1回かかりつけ医の診断を受けて更新してもらうとともに、6か月に1回職員が保護者に声かけをして、状況に変化がないか確認をしています。
- ・除去食を提供する際は、誤食防止のために、専用のトレイや食器を使用し、食器にはラップをしてその上にマジックで名前と除去物を記載しています。職員間で声出しダブルチェックを行うとともに、トレイには名札を置き、他の子どもとは別のテーブルで、職員が傍について見守りながら一緒に食事をしています。
- ・日本語での意思疎通が難しい子どもには、生活に必要な事項の絵カードを使って 意思が伝わるように努めています。保護者には、口頭や手紙だけでは分かりにく い内容のときは、イラストを使ったり、区役所から英語バージョンのものを取り 寄せたりして説明しています。

<工夫している事項>

・障がいのある子どもは、保育室内では専用の机といすを使用し、他の子どもと一緒に過ごしています。職員が常に傍に付き、他の子どもと一緒に散歩に出かけたりもしています。職員は、他の子どもとの関わりを仲立ちし、障がいのある子どもも他の子どもと同じように生活できる体制がとられています。

I − 6 苦情解決体制

- ・要望・苦情の受付担当者は主任、解決責任者は園長になっており、第三者委員の 氏名・連絡先も併せて重要事項説明書に記載するとともに、玄関ホールにも掲示 しています。玄関ホールの掲示には、苦情解決の仕組みも記載しています。
- ・要望・苦情の申し出窓口の設置や解決のための仕組みが記載された「要望等解決 処理規程」があり、園単独で解決が困難な場合は、神奈川区こども家庭支援課に 相談できる連携体制があります。
- ・要望や苦情があった場合には、内容を記録し、園長、主任、副主任で検討のうえ 速やかに回答するようにしています。
- ・自分の意見を言葉で表現することが難しい子どもに対しては、子どもの表情やしぐさから汲み取るよう努めています。自分から意見を表明しようとしない保護者には、いろんな場面で声かけをしてコミュニケーションを図ることを通して、その気持ちを汲み取るように努めています。

<コメント・提言>

・保護者が要望や苦情を訴えやすいよう、意見箱の設置やアンケート等の実施が望 まれます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
$\Pi - 1$	・0、1歳児の保育室は低い棚を置いて、子どもが自分で好きなおもちゃを取り出
- ユー 保育内容[遊び]	しています。2歳児以上は、色鉛筆、粘土、折り紙、一部のおもちゃなどは自分
	で取り出せる棚に、ほかのおもちゃは押し入れの中の低い棚に置いてあり、子ど
	もたちが取り出せるようになっています。今年度より各クラスにおもちゃ棚を設
	置し、置くおもちゃの選定など保育室の環境設定に関し、外部研修や他園の様子
	を参考にして、クラス内で話し合っています。
	・年齢や発達、興味によって、ままごとセット、大小のブロック、車や電車など様々
	なおもちゃを揃えています。手作りおもちゃも電車や動物、マラカス、おんぶ紐、
	レジなどがあります。所蔵している約500冊の絵本はデータベース化して、季節
	や子どもの興味によって入れ替えています。
	・4、5 歳児では、グループごとの製作のときに子どもの発想で何を作るか決める
	ようにし、新聞紙遊びでは子どもの発想でグループごとにどれだけ高いものが作
	れるかを競い合いました。
	・「食育委員会」で企画し、何を植えるか子どもと相談した上でナス、ピーマン、
	オクラ、ニンジンなどを栽培しています。食育委員会では、収穫した野菜の種類
	ごとに子どもたちが収穫数をシールで貼って表にしたものを、玄関に掲示してい
	ます。金魚やドジョウを飼育しています。
	・近くの大口商店街に行ってパン屋や果物屋などを見学してお店屋さんごっこの参
	考にしています。入江町公園などでお花見や落ち葉拾いをし、図鑑を持っていっ
	て、花や木、虫の名前や様子を観察しています。
	・1 歳児からクレヨン、2 歳児からマーカー、3 歳児からはお絵描き帳を個人持ち
	にして、自由に描けるようにしています。年齢に合わせて色鉛筆、折り紙、粘土
	などは自由に使えるようにしています。廃材や積木、ブロック、箸やままごと道
	具など様々な素材や遊具を用意しています。
	・子どもの絵は廊下に貼って、保護者が見られるようになっています。製作した絵
	は、製作帳としてまとめ、年度末には保護者に渡しています。
	・子ども同士のケンカは、年齢に合わせてすぐに仲介せずに危険のないように見守しながら、できるだけるだち見して解決できるように採出しています。かなっき
	りながら、できるだけ子ども同士で解決できるように援助しています。かみつき、 ひっかきなどはすぐに対処し、職員の配置や室内環境を変えたり、子どもの様子
	を十分に観察するなど予防策を講じるようにしています。
	・砂場のあるウッドデッキ、大型遊具を設置している屋上園庭で遊ぶほか、入江町
	公園、大安寺公園などへの散歩に週1、2回行っています。暑さ指数(WGBT)や光
	化学スモック、黄砂、PM2.5(微小粒子状物質)などの数値が基準を超えたときは
	戸外活動を中止しています。
	<工夫している事項>
	・職員で作る「遊び委員会」にはおもちゃと絵本部門があり、子どもたちの興味関
	心や発達過程に沿ってどういうものが必要か話し合っています。
	・1 クラスの人数が多いため、今までは一斉活動や食事などで待つ時間が多くあり
	ました。「待たせない保育」をしようと園全体で取り組み、クラスの半数ずつで
	動くことによって待つ時間が少なくなり、自由に遊ぶ時間が以前より増えていま
	す。
	<コメント・提言>
	・0、1歳児の保育室は可動棚を動かしてコーナーを作っていますが、2歳児以上の
	保育室でも、子どもたちが落ち着いて遊べるよう、衝立やマットなどを使って数
	人で遊べるコーナーを作るなどの工夫が期待されます。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]

- ・利用者家族アンケートでは、「戸外遊びを十分しているか」について「どちらかといえば不満」「不満」が合わせて36%、「園外活動」について同じく30%となっています。子どもたちが地域や自然に触れながら体を十分に動かすことができるよう、引き続き散歩や戸外活動を積極的に行っていくことが期待されます。
- ・3 歳児以上はランチルームでバイキング形式のため、自分が食べられる量だけ盛り付けることができます。0~2 歳児は、職員が一人一人の食べられる量を把握して、量を調節しています。無理に食べさせることはせず、落ち着いてから食べさせるようにするなど、食事が楽しいものになるように努めています。
- ・ランチルームには、5歳児が今日のメニューを手書きし、「きょうのおきゅうしょくのえいよう」として、食材のマグネットを貼り付けるようにしています。
- ・食育委員会で栽培する野菜や水やり当番を決め、収穫した野菜は給食に入れています。0~2歳児は、給食に入っている野菜などの食材を見たり触ったり、タマネギの皮をむしったり、トウモロコシなどの皮むきなどをしています。
- ・盛り付け量や残食量は、毎日「給食日誌兼検食簿」に記録しています。園長、主任、副主任、栄養士が出席の月1回の給食会議では、クラスの喫食状況の報告を踏まえ、献立や切り方、味付けなどを話し合っています。
- ・その日の給食の画像をモニターに表示しています。玄関に人気のレシピや食具に 関するクイズをパネルにして掲示しています。
- ・昨年度は、保育参観のあとに給食試食会を開き、離乳食作りの工夫など栄養士から説明がありました。
- ・保護者の意向で午睡をしない子どもや眠れない子どもも、長時間園にいることを 考えると体を休める必要性から、しばらくは横になるようにしています。
- ・乳幼児突然死症候群予防のために、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに、呼吸をチェックし、チェック表に記入しています。うつぶせ寝をしている子どもは仰向けにしています。2歳児以上も、「睡眠中は死につながることもある」という意識を職員が持つようにして、午睡中は子どもの様子を見ています。
- ・トイレは保育室の中や保育室に隣接しているため、活動の合間に子どもは自由にトイレに行っています。1、2歳児は排泄チェック表をつけて、職員が声をかけるなどトイレットトレーニングに活用しています。
- ・朝夕の延長保育では過ごす保育室を時々交換して、違うおもちゃで遊ぶことができるようにしています。しかし、保育室の中でゆっくりくつろいで過ごせるコーナーは設置されていません。
- ・クラスノートには、保護者からの連絡事項を黒字で、保護者への連絡事項を赤字 にして漏れのないようにしています。体調面は特に職員間で口頭にて伝えて共有 しています。

<工夫している事項>

・全員が揃うまで食事を待たせていたのを、0~1 歳児は用意ができた子どもたちから、2歳児以上はテーブルごとに食べ始めるようにしました。ランチルームにも、クラスの半数ずつで移動することにし、待つ時間を減らしています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管 理・安全管理 [健康管理]

(=)(=)(=)

- ・既往症については、入園時に保護者に健康記録票に記入してもらい、保護者から その後情報提供があった場合は、記録票に記入するとともに、クラス内や看護師 と情報共有し、必要な場合は職員会議でも共有しています。
- ・発熱や下痢、子どもの様子が変わったときは、早めに保護者に一報を入れて、お迎えの必要や医療機関の受診など降園後の対応について話し合っています。園での子どもの健康状態を保護者に伝えられるように、0歳児は連絡帳に、1歳児以上はクラスノートに赤字で記載しています。必要な場合は翌朝に、保護者に体調の確認をしています。
- ・2歳児後半から食後に歯磨きをし、パペット(人形)を使ってやり方を指導しています。絵本や紙芝居を使って、歯みがきの大切さを子どもに伝えています。
- ・健康診断・歯科健診の結果は記録し、口頭で保護者に伝えています。
- ・「感染症予防マニュアル」があります。
- ・保育中に感染症を発症、または疑いのある場合は、直ちに保護者に電話をしてお

迎えを要請しています。事情によりすぐに迎えに来られない場合は、医務室で看 護師か保育士が付き添って休ませています。 ・感染症が園内で発生したときは、クラス、人数、病名を玄関のモニターに表示し ています。 ・「清掃に関するマニュアル」「おう吐処理マニュアル」「沐浴手順マニュアル」な $\Pi - 2$ ど衛生管理に関するマニュアルが整備され、10 月に見直しをして、年度末に改 健康管理・衛生管 定しています。 理・安全管理 ・マニュアルは、4月に園内研修として職員間で内容を共有しています。新入社員 [衛生管理] は新入職員研修で実施しています。改定されたときも、職員会議などで職員に周 知しています。全職員でおう吐処理の研修を年3回しています。 ・清掃場所は担当者が決まっていて、清潔に保たれています。0、1 歳児の保育室 に入室するときやオムツ交換時には手を消毒しています。定期的に玄関マットの 交換や害虫駆除をしています。 ・職員全員参加の安全委員会があり、「保育安全マニュアル」「プール・水遊びマニ II-2ュアル」「散歩マニュアル」に従って、特に睡眠中、水遊び中、食事中、散歩中 健康管理・衛生管 など気を付けることを研修などで職員に周知し、対策を講じています。 理・安全管理 ・地震を想定して、作り付け家具以外の備品の転倒防止に滑り止めを使用するなど [安全管理] 気を付けています。園舎は耐震構造のため、地震では園舎内に留まり、津波が (+)(+)(+) 6m を超えると一時避難場所である隣のビルに逃げることになっています。 ・「年間避難訓練計画」により毎月、火災・地震・津波などの避難訓練を実施して います。年2回消防車と消防署職員が来園し、職員や子どもに通報訓練や水消火 器の使い方、消防に関する話をしてくれます。 ・子どものケガについては、クラスノートや保健日誌に記載し、軽症であっても保 護者に報告しています。また、ミーティングや職員会議で報告し、「事故報告書」 や「ヒヤリハット」に記録して職員への回覧もして、再発防止に努めています。 ・不審者侵入の対応マニュアルがあり、年2回不審者対応訓練を行っています。セ キュリティ会社と契約して24時間管理され、散歩時も携帯用通報装置を持って いくことになっています。 <工夫している事項> ・「事故報告書」や「ヒヤリハット」には、発生日時、場所、発生状況と原因、今 後の対策を記入し、安全管理委員会の中で年4回、集計結果の報告をしています。 ケガが起こりやすい日時、場所、状況を検討して、再発防止のために人的物的環 境の見直しをしています。 ・園内研修や職員会議で、子どもの人権に配慮し、子どもの人格を尊重した保育を $\Pi - 3$ するように確認し合っています。子どもの気持ちに寄り添い、できるだけゆった 人権の尊重 りと接するようにしています。言葉遣いも、年齢に合わせたものにし、ゆっくり

- わかりやすく話すようにしています。
- ・職員に配付する「保育マニュアル」に、子どもの最善の利益や、子どもの人権を 尊重するには、を具体的に記載しています。ハッピーワード、NG ワードの例を 載せて、NGワードをハッピーワードに言い変えるように研修をしています。
- ・子どもと一対一で話し合える場所として、ホールやランチルーム、医務室、応接 室があります。
- トイレはモザイクガラスを使用しています。おもらしをした時は、バスルームや 誰でもトイレで、ほかの子どもに気付かれずに着替えることができます。
- ・個人情報の取り扱いについて、「プライバシー保護マニュアル」があり、全職員 に配付する「保育士としての心得」にもプライバシーに関する守秘義務のことが 記載され、研修をして周知するほか、ミーティングでも再確認しています。
- ・個人情報に関する書類は事務室の施錠できるキャビネットに保管しています。処 分する際はシュレッダーを使っています。パソコンは事務室で使用し、USB は使 わないことにしています。
- ・遊びや服装、行事の中での役割、並ぶ順番、グループ分けなどは性別にしていま せんが、名簿は男女別になっています。

・職員がジェンダーフリーの研修を受けて、園内研修でも話し合って、性差による 固定観念に基づいて保育をしないように心がけています。

<コメント・提言>

・合理的な必要がない場合にも性別による区別をしていないか、今一度見直しをすることが期待されます。

Ⅱ - 4 保護者との交流・ 連携

- ・重要事項説明書、入園のしおり、園のパンフレットに保育理念を明記し、クラス 懇談会のときに基本方針やクラスの活動方針を保護者に説明しています。
- ・保護者は保育室の中に入らずに、職員が廊下で子どもの受け入れ受け渡しの際に 保護者と話をしています。子どもを受け入れる時には職員は保護者から体調確認 をし、降園時には職員が保護者にその日にあったことやクラスノートに記入され た連絡事項、子どもの様子などを伝えています。
- ・年2回、1週間の間の希望の時間に保護者の個人面談をしています。保護者の相談は応接室で、窓にはロールスクリーンを用意して、プライバシーに配慮しています。相談記録は「個人面談記録票」または「軽度苦情・相談・要望・意見書」に記録し、継続的なフォローができるようになっています。
- ・玄関のモニターに、その日の活動や明日の活動、持ち物を表示しています。その 日の子どもの様子を降園時に職員から伝えていますが、クラスのその日の活動の 様子を知らせる情報の掲示はありません。
- ・行事や日常の保育の様子を写真に撮って、園のブログに載せたりモニターに表示 したりしています。卒園式には、一人一人の出生時から卒園までの写真をアルバ ムにして渡しています。
- ・年1回保育参観を実施しています。保育参観後に懇談会を実施しているため、多 くの保護者が参加しています。
- ・卒園式後のお別れ会を、保護者が自主的に開催し、その活動のために保育室を提供しています。

<コメント・提言>

- ・保護者へのアンケートは行事のあとにはとっていないため、少なくとも年1回は アンケートを取り、保護者の意向を把握することが期待されます。
- ・園内に、その日のクラス別の保育の様子を知らせる情報を掲示することが望まれます。
- ・保護者同士がつながりを持つことは、育児支援の観点から大事なことです。保護者間のコミュニケーションや自主的な保護者活動が生まれるように園として援助することが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類 評価の理由(コメント) III-1・園の運動会やおゆうぎ会に一時保育を利用している近隣の保護者や子どもを招待 したり、神奈川区の保育資源ネットワーク事業や区内保育園の子育て支援事業、 地域のニーズに応 区の公立私立の合同園長会や幼保小連絡会などに参加する中で、園に対する要望 じた子育て支援サ や地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。 ービスの提供 ・定型・緊急・リフレッシュなど、いろいろなニーズに応じた一時保育を月間 35 (=)(=)(=) 件程度受け入れています。 ・神奈川区保育所子育て支援連絡会に参加している保育所合同で、年2回地域の保 護者に向けて離乳食講座などの育児講座を行っています。 <工夫している事項> ・ユニバーサルデザインの園内を生かして、一時保育で障がいのある子どもも受け 入れています。一時保育の予約は、ホームページでできるようになっています。 ・地域の保護者に対する定期的な相談日を設けた育児相談や育児関係情報の提供は $\Pi - 2$ ありませんが、一時保育、園見学の際や卒園児の保護者から育児について相談が 保育所の専門性を あった場合には、相談に応じています。 生かした相談機能



・神奈川区役所、近隣病院、横浜市中央児童相談所、横浜市東部地域療育センターなどの関係機関がリスト化された一覧表があり、事務室で保管されるとともに、神奈川区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所、横浜市東部地域療育センターなどとは日常的に連携を図っています。

<コメント・提言>

・定期的な相談日を設けた育児相談や育児に関する知識・情報を地域に提供することが期待されます。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
I V− 1	・自治会に加入して夏祭りなどの行事に参加しています。地域の保育園、小学校や
保育所の地域開	公園愛護会などが行う「子ども未来会議」に参加して、参加施設の子どもたちと
放・地域コミュニ	一緒に公園の花壇の水やりを行ったり、神奈川区の「赤ちゃんの駅」としての認
ティへの働きかけ	定を受け、地域の保護者が授乳やおむつ替え、休憩などができるようしています。
mettles mettles mettles	・近隣小学校の運動会に主任や担任保育士が参加したり、卒業式に園長が出席した
(*)(*)(*)	りしています、また、近隣中学校、高等学校の生徒を、体験学習として毎年受け
	入れています。
	・地域の交番には、勤労感謝の日に5歳児が日頃の活動に対するお礼の手紙を持っ
	ていっています。
	・散歩の際に入江町公園や大安寺公園、親子遠足では野毛山動物園や金沢動物園な
	どに行ったりしています。また、5歳児の卒園遠足では横浜市市民防災センター
	へ行き、災害シアターや地震シミュレーターなどの体験ツアーに参加していま
	す。
	・近隣小学校には5歳児が定期的に訪問し、1年生と一緒に遊んだり、学校を案内
	してもらったり、読書体験などをしています。近隣の小規模保育園とは、2歳児
	が入江町公園で交流し、近くの系列園とは相互に訪問し合ったり、お泊り保育な
	どの行事を一緒に行ったりしています。
I V−2	・保育内容や料金などの園の情報は、園のホームページやパンフレット、外部情報
 保育所における福	提供媒体(保育園施設検索ウェブサイト)で提供しています。園のパンフレット
社サービスに関す	は、神奈川区役所や地域子育て支援拠点「かなーちえ」、横浜市東部地域療育セ
る情報提供	ンターなどで配布しています。また、園のブログに日常保育の様子を写真付きで
0.451h-0.451h-0.0.451h-0	載せています。
	・入園のしおりや重要事項説明書などに園の基本方針、保育内容、利用条件などが
	記載され、利用希望者から問い合わせがあった際にはこの内容に沿って担当者が
	対応し、電話で予約のうえ見学ができることも伝えています。見学は、実施日時
	を園のホームページで案内し、4月から10月までは月4回、11月以降は月2回
	実施しています。どうしても都合がつかない利用希望者には、別日時を設けて対
	応しています。見学者には、園紹介の DVD 映像も用いて詳細に説明をしています。
N-3	・「ボランティア受入マニュアル」があり、これに基づいてボランティアにオリエ
ボランティア・実	ンテーションを行い、園の保育方針、子どもや保護者への配慮、守秘義務などを
習の受け入れ	説明しています。ボランティアは、これまで2名を受け入れ、主任が担当し、受
(*)(*)(*)	け入れ時の記録をファイルにまとめています。
TO TO	・「実習生受入マニュアル」があり、それに基づいて守秘義務などの説明を行ない、
	誓約書も受け取っています。実習生は今年度4名を受け入れ、主任が担当し、実
	習するクラスの配属先や状況、反省会や実習生アンケートなどを記録として残し
	ています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
V-1	・横浜市の職員配置基準以上の保育士を配置し、欠員が出た場合には設置法人本部
職員の人材育成	を通じて迅速に補充を行っています。人材は時間をかけて育成するという設置法
	人の方針に基づき、職員は正規職員を補充しています。
(1) (1) (1)	・階層別に達成目標や研修内容(OJT、OFF-JT、SDS〔自己啓発援助制度〕)を定め
	た人材育成計画があり、階層別の OFF-JT の受講すべき研修が明記されています。
	今年度の職員研修計画も作成され、キャリアアップ研修を含めた個人別の園外研
	修、全職員が参加する園内研修などが明確にされています。
	・園内研修は、保育マニュアルの読み合わせや児童虐待防止研修などをテーマとし
	て、毎月行い、非常勤職員を含めた全職員が交替で参加しています。
	・外部研修は、「障がい児保育を考える」「表現遊び」「インクルージョン保育」な
	どの横浜市の研修や各種キャリアップ研修などを受講しています
	・研修受講後に報告書を作成して全職員に回覧するとともに、詳しく説明をする必
	要があると判断したものについては、園内研修で定期的に伝達しています。
	・非常勤職員は、職員と同様に毎月園内研修を受講するとともに、職員が受けた外
	部研修記録なども閲覧できるようになっています。また、職員と同様に職員会議
	やクラス会議にも出席し、情報を共有したり意見発表を行ったりもしています。
	<工夫している事項>
	・職員一人一人の研修受講手帳(5年間の研修受講実績と今年度を含め今後受講す
	べき研修名を記載したもの)を作成し、受講実績と今後受講すべき研修を職員が
	確認でき、キャリアパスを見据えて計画的に研修受講ができるよう工夫していま
	to the second of
V-2	・保育理念や子どもの発達援助などの項目で構成する「職員自己評価チェックリス
職員の技術の向上	ト」を作成し、これに沿って毎年度末に職員が自己評価を行っています。職員の
	自己評価を基にして、子どもの最善の利益の考慮や子どもの発達援助など 10 項
	目について園の自己評価を行い、併せて保育の取り組み状況や課題・改善点も記載して、関の自己評価を行い、併せて保育の取り組み状況や課題・改善点も記載して、
	載して、園の自己評価としてホームページで公表しています。
	・各指導計画は、自己評価欄や子どもの姿欄を設けて、保育実践を振り返って自己 評価ができるようになっており、職員は計画した保育のねらいに対してその意図
	評価ができるようになってわり、臧貝は計画した休貞のねらいに対してその息凶 が達成できたかどうかについて振り返りを行っています。また、クラス会議や職
	が達成できたがどうがについて振り返りを行っています。また、ケノヘム職や職 員会議で職員の関わりを振り返り、翌月以降の指導計画に反映しています。
	貝云巌で職員の関わりを振り返り、立方以降の指導計画に及吹しています。 ・園長が取りまとめた職員と園の自己評価結果を、園内研修で「前年度の自己評価
	・園及が取りよどのた職員と園の自己計画相来を、園内が修り、前午及の自己計画 総評」として取り上げ、職員や園の課題を議題として話し合っています。
V – 3	・人材育成計画を作成し、それに則って職員の配置がなされています。人材育成計
V 3 職員のモチベーシ	画は、階層別に達成目標、OJT, OFF-JT, SDS(自己啓発援助制度)を定め、職員
ョンの維持	に回覧して周知しています。
() () () ()	- ・統括園長が年度末に1回、園長が年2回、全職員と個人面談を行い、職員が希望
	するクラスや勤務先、保育や行事で努力したこと、キャリアパスや研修等の希望
	などを聞きとったり、自己評価結果や課題について話し合いを行ったりしていま
	す。その結果などを基に、幹部会議(統括園長と系列園の園長、主任が参加)で
	職員の評価を行っています。
	・クラス運営は、現場の職員が動きやすいようクラスリーダーが中心となって行い、
	主任、副主任が支援する体制とするとともに、職員会議やクラス会議、統括園長
	や園長との個人面談などで、職員やクラスから意見や提案を受け付けています。
	<工夫している事項>
	・書類作成や行事準備が負担になっているとの職員の意見を受けて、勤務時間中に
	保育から離れて保育計画や記録の作成、行事の準備ができるよう、職員間の協力
	体制を作ったうえで「ノンコンタクトタイム」を設定し、活用しています。

評価分類 評価の理由(コメント) ・職員として守るべき法、規範、倫理などは、就業規則や全職員に配付されている VI - 1「保育マニュアル」に記載され、入職時や年度初めの園内研修で周知しています。 経営における社会 ・園や設置法人のホームページで施設の概要や保育内容、定款などを、「WAM NET」 的責任 (社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム)で現況報告書や財務諸表を公開 (=)(=)(=) しています。 ・マスコミで報道された保育園や子どもに関する事件や身近に起きた不適切事例な どを、職員会議や昼のミーティング、安全管理委員会などで伝え、コンプライア ンス意識の涵養に努めています。 ・職務分掌が記載された「職員職務分担表」を全職員に配付しています。また、事 務、経理、取引等のルールは、設置法人の規程にて設定されています。 ・古新聞や空き箱、プチプチ素材などの廃材を製作に利用したり、不要になった衣 類をウエスとして再利用したりして、ゴミの減量化、リサイクルに取り組んでい ます。 ・省エネタイプの機器導入による節電、筋水、センサー感知による照明の照度調整、 エアコン設定温度のこまめな調整など、省エネに積極的に取り組み、横浜市から 「よこはまエコ保育所」として認証を受けています。 <コメント・提言> ・事務、経理、取引等に関するルールなどの諸規程を園にも備え付けておくことが 望まれます。 VI - 2・園の理念や基本方針は、入園のしおりに記載して職員に配付するとともに、園の 玄関に掲示しています。 施設長のリーダー ・園長は、入職時や年度初めの職員会議で理念・基本方針を職員に周知するととも シップ・主任の役 に、指導計画作成時に理念、基本方針に沿って作成されているかを確認していま 割等 ・保護者とは、保育参観後の保護者懇談会や個人面談で話をしたりして定期的に意 見交換をし、重要な意思決定にあたってはこれらの意見を参考にしています。お ゆうぎ会の会場の系列園への変更について、職員には昼のミーティングや職員会 議で、保護者には文書で伝えています。職員の異動を園だよりで保護者に知らせ ています。 ・主任と副主任2名は、毎日各クラスを巡回して保育の状況を把握したり、早番、 遅番、土曜日勤務の職員の活動状況を確認したりして、職員一人一人に助言を行 っています。また、昼のミーティング後に職員とコミュニケーションをとる時間 を確保し、仕事の状況や悩みなどを聞いたり、アドバイスをしたりしています。 指導計画の書き方などの指導も行っています。 ・有給休暇の最低取得日数のメドを決めたり、職員の取得希望日を聞いたり、体調 不良による突然の休暇取得に対応したりするなど、職員が有給休暇を取得しやす い環境作りを行っています。 VI - 3・保育所運営に関わる情報の収集・分析は、設置法人本部で行い、横浜固有の情報 効率的な運営 は、系列2園で行政官庁や私立保育園園長会などから収集し、毎月開催する系列 園との幹部会議で話し合い、園運営に生かしています。 「ノンコンタクトタイム」や計画作成・記録の電子化の導入、行事の見直しなど の重要な改善課題は、職員会議やクラス会議を通じて職員に周知し、園全体で取 り組むようにしています。 ・中長期的な事業の方向性を定めたものとして、設置法人作成の中長期計画(平成 27 年度~平成32 年度)とともに、それと方向性を合わせた園の中長期計画が作 成されています。 ・設置法人の中長期計画で、財務や人事管理面で新たな仕組みを検討するとともに、 園でも働きやすい職場づくりとして「ノンコンタクトタイム」や休暇の取得しや

すい体制、業務の電子化などを検討し、導入しています。

利用者家族アンケート

事業所名:ゆうゆうきっず横浜

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 143 名、全保護者 117家族を対象とし、回答は 97家族からあり、回収率は83%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 92%(満足70%、どちらかといえば満足22%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 8%(どちらかといえば不満 3%、不満 5%)でした。

- ◇ 比較的満足度の高い項目(満足、どちらかといえば満足の計が94%以上)
- 1)問2の「入学前の見学や説明」が95%、「費用や決まりに関する説明」が94%
- 2)問4【生活】の「献立内容」「給食を楽しんでいる」が95%、「基本的生活習慣」が97%
- 3)問5の「施設設備」「落ち着いて過ごせる雰囲気」がともに、98%
- 4)問6の「園の様子や行事に関する情報提供」が94%
- 5)問7の「お子さんは大切にされている」が94%、「保育園生活を楽しんでいる」が98%
- ◇ 比較的満足度の低い項目(どちらかといえば不満、不満の合計が15%以上)
- 1)問3の「保育や行事に対する保護者の要望」が16%
- 2)問4【遊び】の「戸外遊び」が36%、「自然・地域・園外活動」が30%
- 3) 問5「感染症の情報提供」が18%
- 4) 問6「送り迎えの際の情報提供」が17%
- 5)問7「意見や要望への対応」が15%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知		_	まあ知って いる	どちらともい えない	あまり知ら ない	まったく知ら ない	無回答
	%	21	66	5	6	1	1

 \Box

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同で きる	どちらともい えない		賛同できな い	無回答
9	6 70	25	4	0	0	1

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	%	55	25	4	0	16	0
見学の受け入れについては		その他:					
入園前の見学や説明など、園からの	%	57	38	1	1	3	0
情報提供については		その他:					
	%	62	31	1	4	2	0
園の目標や方針についての説明には		その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様	%	49	41	7	1	2	0
子や生育歴などを聞く対応については		その他:					
保育園での1日の過ごし方について	%	43	48	8	1	0	0
の説明には		その他:					
費用やきまりに関する説明について は	%	63	31	3	2	1	0
(入園後に食い違いがなかったかを 含めて)		その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明に	52	38	5	3	2	0
1+	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望	22	48	6	10	13	1
が汗かされているかについてけ	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	%	57	36	2	4	1	0
(お子さんが満足しているかなど)		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか	%	26	37	19	17	1	0
については		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置	%	59	27	3	1	6	4
いてあるか、年齢にふさわしいかなど)		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど	%	35	32	18	12	3	0
の、園外活動については		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関	%	53	36	6	2	3	0
わりが十分もてているかについては		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり	%	47	38	5	7	3	0
への取り組みについては		その他:					

生活について		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	%	73	22	3	1	1	0
給食の献立内容については 		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかに	%	77	18	3	1	1	0
ついては		その他:					
	%	68	29	2	1	0	0
いなど)の自立に向けての取り組み については		その他:					
 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ	%	61	22	9	3	5	0
て対応されているかなどについては		その他:					
のもつはずしは、外庭と 加力し、の	%	61	15	8	4	12	0
子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては		その他:まだ	、始めていな	い。おむつが	外れてから入	園した。	
 お子さんの体調への気配りについて	%	61	29	4	5	1	0
お子さんの体調への気能がについては		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者	%	54	29	5	9	3	0
への説明やその後の対応には		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	%	74	24	2	0	0	0
施設設備については		その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲	%	70	28	1	1	0	0
気については		その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策に	%	50	41	4	3	2	0
ついては		その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの	%	55	27	12	6	0	0
情報提供については		その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
保護者懇談会や個別面談などによる 話し合いの機会については	%	45	41	6	5	2	1	
		その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について は	%	65	29	4	2	0	0	
		その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮 については	%	59	29	6	4	2	0	
		その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関 する情報交換については	%	52	28	11	6	3	0	
		その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡 体制については	%	54	34	5	4	3	0	
		その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	52	33	6	6	3	0	
		その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応して くれるなど、残業などで迎えが遅く なる場合の対応には	%	59	25	5	2	9	0	
		その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
あなたのお子さんが大切にされてい	%	66	28	4		0	0	
るかについては		その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	%	75	23	2	0	0	0	
		その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害の あるお子さんへの配慮については	%	55	21	0	2	20	2	
		その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	%	64	25	6	2	3	0	
		その他:						
意見や要望への対応については	%	52	31	9	6	1	1	
		その他:						

問8 保育園の総合的評価

	満足		どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は 9	ó	70	22	3	5	0

観察方式による利用者本人調査

令和2年1月16日

事業所名:ゆうゆうきっず横浜

【0 歳児】

<活動や遊び>

マットをトンネルにして、順番にくぐります。顔を出したら「バア」と嬉しそうです。そのマットを次は滑り台にして上に乗ってすべります。保育士がブロックで箱を作り、その中にシフォンの布を入れて、子どもに引っ張り出させます。色とりどりのシフォンの布を持って踊るマネをしたり、ヒラヒラさせたり、いないいないばぁをしたり、保育士に見守られながら遊んでいます。ハイハイ競争や、仰向けに寝て上に這い上がる競争をしています。棚に載っているペットボトルには、色水や振ると音が出る物が入っていて、子どもが手に取って振っています。テーブルでお絵描きしている子どももいます。

<授乳・食事>

手づかみやスプーンで食べる子どももいて、「食べたの?おいしかったね」と保育士が声をかけます。眠くなった子どもを抱っこして「ちょっとお散歩に行ってきます」と出かける保育士もいます。食べ終わった子どもには「おててパッチン、ごちそうさまでした」と保育士が言って、お茶を飲ませて顔を拭き、マットのところに連れていきます。ほかの保育士が絵本を読んでくれます。食事のあとにミルクを飲む子どももいます。

<排泄>

絵本の読み聞かせが終わって、それぞれブロックで遊んでいます。1人ずつ呼ばれ、窓際にマットを敷いた上で寝かせてオムツを替えます。ズボンを自分ではこうとする子どももいて「自分ではくの?ぎゅぎゅっと上げてね」と保育士が助言しています。

<午睡>

布団に寝かせ、職員が体を優しくさすっている間に子どもたちは眠りに入ります。寝入った子どもたちに、職員は額と口元に手をやって呼吸をチェックしています。

【1歳児】

<砂場遊び>

上着を着て靴下を履き、ウッドデッキに出ます。靴を自分で履きます。「あとちょっと。あ、できた。すごいね」と保育士が声をかけます。砂場では「おす

わりぺたんこ」と言われて、砂場の端に行儀よく並んで座ると「お砂をお口に 入れたり、お友達にかけたらバッテンさんです」と注意を受けます。「好きなお 道具を持ってきてね」と言われて、スコップやバケツを持ってきます。「お山作 ろうか」と保育士が一緒に遊びます。

<室内遊び>

保育士が指人形をはめたり、穴にハートの棒をさしこんだり、丸や三角の型はめ、マグネットなどのおもちゃの遊び方の説明をします。保育士は、椅子に座った子ども一人一人にそれぞれのおもちゃを渡して、戸惑っている子どもには一緒に遊びます。

<排泄>

保育士がトイレの中にマットを敷いたところで、子どもがズボンとオムツを 脱ぎ、便座に座ります。終わったら、自分で取っ手を押して流します。食事の 後、順番に並ぶときは、トイレの前のスペースでオムツとズボンを自分で脱ぎ 着します。

<食事>

スプーンで食べた子どもが「見て」と保育士に話しかけ、「じょうず。おいしい?」と答えています。急に泣き出した子どもは、保育士が抱くとすぐ泣き止みました。食べ終わった子どもは、保育士の前に座って、やり方を教わりながら歯磨きをします。

<午睡>

トイレに行った後、コットの上で横になります。保育士が体をさすっている うちに眠りにつきます。保育士は呼吸チェック表を持ち、コットの間に座って、 子どもの頭や鼻に手をやって呼吸チェックをしています。

【2歳児】

<ホールでの遊び>

半数の子どもは、ホールで遊んでいます。滑り台をすべったあと、平均台の上を走ります。音楽をかけてぐるぐる周るのが、だんだん早くなります。保育士のところにきたらハイタッチします。「お茶を飲んだら、最後はアスレチックです」と保育士が言うと、並んでアスレチックに上って下ります。

<室内遊び>

残りの半数は、室内でそれぞれ好きなことをして遊んでいます。鉄橋や駅を通るレールでの電車ごっこや、ぬり絵、ブロックなどです。ホール遊びの子どもたちが戻ってきたら、交替でホールに行きます。

夕方の自由遊びでは、ブロックやぬいぐるみで遊んでいる子ども、音楽をかけて保育士と一緒に踊っている子どももいます。

<排泄>

トイレのところには保育士が一人座っていて、トイレの前で子どもがズボン を脱いで入るのを見ています。

<食事>

テーブルでおしゃべりしながら食事が進みます。「お野菜食べられたね」「も うちょっと頑張ろうか」と保育士が子どもの様子を見ながら声をかけます。食 事が終わった子どもは、自分のポーチを持ってきて、お手拭きタオルで顔をふ きます。そのあと、歯ブラシを持った何人かが保育士の前に座ります。保育士 は、口が大きく開くぬいぐるみの上の歯を磨きながら「上の歯を磨きます」、下 の歯を磨きながら「下の歯だよ」と見本を見せます。子どもたちはそれを見な がら磨きます。

【3 歳児】

<自由遊び>

夕方になると、同じフロアの 2 歳児と一緒のスペースで、保育士が傍で見守りながら、3 歳児だけで遊んでいます。

フローリングに座って、トランプを触ったり、ジグソーパズルをしたり、ブロック遊びをしたりして遊んでいます。

<排泄>

屋上園庭から戻ると、手を洗ってうがいをします。トイレの前でズボンを脱いで、便座に座ります。出たあと自分でズボンを履きますが、「あら、〇〇ちゃん、前と後ろが反対よ」と言われ、保育士が前を上にして置いたズボンをもう一度はき直します。

<食事>

食事は 2 グループに分かれてランチルームで摂ります。バイキング形式で、子どもたちは順序良く並んで、自分でトレイ、箸やスプーンを取り、ごはんを食器に盛ってカレーをかけています。副菜は給食職員がお皿に盛って渡しています。

ランチルームには、5人用のテーブルが沢山あり、テーブルごとに子どもが5人そろうと食事前の挨拶をして食事を始めています。

保育士が子どもに「おいしい?」と声をかけると、「とってもおいしい」と笑顔で答えています。食べ終えた子どもが空になった食器をトレイに乗せて保育士に見せに行くと、保育士は拍手をしています。

うつむいて食べ始めた子どもがいて、保育士が「どうしたの?何か言われたの?」と尋ねています。同じテーブルの他の子どもにも尋ねています。その子どもが少し遅れて来たため、他の子どもと一緒に食事前の挨拶ができなかった

ことが悲しかったようです。保育士が声をかけてあらためて 5 人で挨拶をする と、その子どもも少し元気になって食事を始めていました。

アレルギーのある子どもは、別のテーブルで、他の子どもと違う色のトレイを使い、保育士が一人傍について食事をしています。

食事が終わると、自分で食器を片付けています。その後自分のテーブルに戻り、他の子どもと一緒に歌を歌ったり、手遊びをしたり、話をしたりしています。クラス全員が食事を終えると、保育士の声かけで全員で挨拶をしてクラスに帰っていきました。

<午睡>

食事が終わるとクラスに戻り、保育士に手伝ってもらって、排泄、着替えを 終えてから午睡に入ります。

コットを使い、外に面した窓のカーテンを明かり取り部分を残して閉め、室内を薄暗くしています。保育士がそばで見守る中で、それぞれ眠りに入っています。

【4・5 歳児】

<自由遊び>

夕方になると、4、5歳児が一緒に4歳児クラスの保育室で遊びます。フローリングの上で、いろんな大きさや形のブロックを使って遊んでいるグループ、おままごとセットを使って遊んでいるグループがいます。一人でぬいぐるみを抱いて遊んでいる子どもや絵本を読んでいる子どもなど、子どもたちは自分の気にいった遊びで思い思いに遊んでいます。

保育士はそばに居て、一緒に遊んだり、見守ったりしています。

<食事>

今日は2歳児と5歳児が一緒にランチルームで食事をするので、4歳児は久しぶりに保育室で食事をします。

トレイを使わず、ごはんや副菜を盛った食器をテーブルの上に直接置いて食事をしています。アレルギーのある子どもは、別テーブルでトレイを使い、保育士が一人傍について一緒に食事をしています。

調査員が食事の途中から入っていき、一緒に食事をするテーブルの子どもたちに「一緒に食事をさせてもらっていいですか?」と声をかけると、みんな元気な声で「いいよ!!」と答えてくれます。「あっちのテーブルにいる〇〇ちゃんと△△ちゃんは、昨日お誕生日会でホールで食事をしたんだよ。僕たちのお誕生日会はもう終わったんだ、もう 5 歳なんだよ」と調査員に教えてくれます。子どもたちは話に夢中になりながら食事をしています。おかわりは自由で、ごはんや副菜が置いてある所へ行って、順番に並んで自分でよそいます。食事が

終わると、終わった子どもから自分で食器を片づけます。

食事が終わった後、保育士が「◇◇ちゃん、下に何か落ちてるよ。□□ちゃんと一緒に片付けてね」と言うと、その子どもは、保育士が用意したきれいに四角に切られた布切れを取り、それを使ってテーブルの下に落ちていたごはんの塊を包み取っています。もう 1 人の子どもも、まだ床に残っていた一粒のご飯粒を見つけて拭き取っています。

保育士は、子どもたち全員が食事が終わったのを見届けた後声をかけ、全員で「ごちそうさま」の挨拶をしていました。

【5 歳児】

<散歩>

幹線道路を挟んで園の向かいにある入江町公園へ行きます。全員垂付き帽子をかぶって水筒を持ち、靴ひも、服の袖から手が出ていることを確認してから出発します。保育士は3人で、1人は障害のある子どもと一緒です。横断歩道を渡るまで、園長も一緒に見守っています。

公園は広葉樹の裸木や常緑樹のある大きな公園です。公園に到着すると、保 育士が人数確認、安全確認をし、注意事項を話してから遊びます。

子どもたちはみんな一斉に駆け出し、小山のてっぺん、すべり台付きの複合 遊具、広場など思い思いのところへ走っていきます。

一人の子どもが「先生、鬼ごっこしよう」というと、他の子どもも「鬼ごっこしよう、しよう」と言って次から次へ保育士のところに集まって来ます。枯れ枝を拾ってきて地面に絵を描いている子どもがいます。枯れ枝を保育士のところへ持ってきて「これ雪だるまの手みたい」と言って見せると、保育士は「そうだね、そっくりだね」と答え、「じゃ、今度はYの字をしたものを探そうか」と話しかけています。

小山のところでは、「ありさんのおうち捜して!」と言っている子どもたち、「これハートの石、これ平たい石、あげる」と言って調査員のところに持って来て見せる子どももいます。「BB弾があったよ」と子どもが大きな声で言うと、他の子どもたちも集まってきて、保育士が「このあたりにあるみたい」と話すとみんなでそのあたりを一生懸命探していました。

第三者評価に対する事業者のコメント

(受審の動機)

平成27年に初めて受審し、その際いただいたた保育や運営に関する評価や提言に対するこれまでの取り組みやその後新たに取り組み始めた保育について、評価をいただきたく受審いたしました。

(受審にあたって取り組んだこと)

前回の受審から職員の入れ替わりもあり、改めて第三者評価の意義や目的を理解するとともに職員一人ひとりが日ごろの保育を振り返り、長所や課題の発見に努めました。

(評価を受けて)

受審によって再確認させていただいた園の長所や課題を今後の保育園の運営、保育活動の充実につなげてまいります。また、待たせない保育などの新たな取り組みについて、評価をいただきました。職員全体がこれを励みにし、保育の質の向上に引き続き取り組んでまいります。

今回の受審にあたりまして、お忙しい中アンケート調査にご協力くださいました保護者の皆様、訪問調査等の際に様々な面で丁寧にご助言くださいました評価調査員の皆様に心より御礼申し上げます。

ゆうゆうきっず横浜 統括園長 藤本 順子 園長 松井 哲夫